

高松市監査委員告示第2号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年1月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

▶ 監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成30年1月31日)



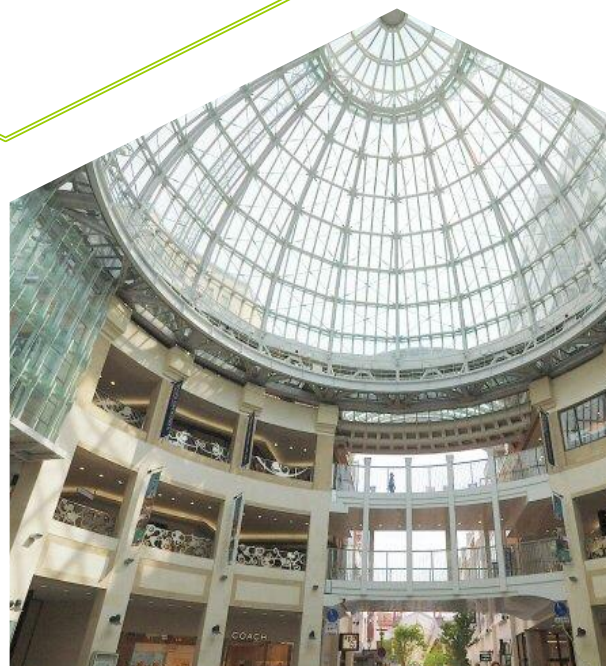
Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H30.1.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日	
1	H28	H28.6.30	第21号	意見	【重点】 防火戸の管理等について	P6	財政局	財産経営課	H29.12.28	
2				意見	【重点】 避難経路図の掲示について	P7				
3				意見	【重点】 視覚障がい者誘導用ブロック（警告ブロック）の敷設・管理について	P8				
4				意見	【重点】 身体障がい者用設備等のホームページ等における適切な情報提供について	P9				
5				意見	【重点】 非常用エレベーターの管理について	P10				
6				意見	普通財産の貸付けに係る事務処理について	P11				H29.12.15
7				意見	市民の目に映る公用車の外観について	P12				H29.12.28
8	H29.1.31	第3号	意見	【重点】 健康診査後のフォローアップについて	P9	健康福祉局	保健センター	H29.12.21		
9	H29	H29.6.30	第15号	指摘	不動産売買における支払期日について	P22	都市整備局	道路整備課	H29.12.14	
10				意見	道路整備の計画及び進捗状況の公表について	P23				
11	H29.11.30	第30号	意見	休日・時間外勤務について	P26	創造都市推進局	文化財課	H29.12.22		

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成28年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

平成28年度 高松市監査実施計画へのリンク

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuuin/KANSA/kansa/gaiyou/keikaku/keikaku28.pdf>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成28年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	防火戸の管理等について		
意見の内容	守衛による夜間巡回時に防火戸の管理状況を確認するなど、火災発生時に防火戸の本来の機能が確保できるよう、適正な管理体制について検討されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月28日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	<p>本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、担当職員による現場確認や、守衛による夜間巡回により、不適切な状況を確認した場合は、関係課に指導し、荷物等の撤去を行った。</p> <p>また、平成28年7月25日には、庁内電子掲示板（インフォギャラリー）において、本庁舎の共用部分等に置いている荷物に関する改善依頼を行った。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成28年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	避難経路図の掲示について		
意見の内容	より多くの来庁者の目に触れる場所に避難経路図を掲示するとともに、表示を工夫するなど、来庁者への積極的な情報発信を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月28日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、分かりやすい表示に変更し、市民ホールや、市民課待合横の北東通路及び北西通路など市民の目に触れる場所に掲示した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成29年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	視覚障がい者誘導用ブロック（警告ブロック）の敷設・管理について		
意見の内容	転落の危険のある箇所に視覚障がい者誘導用ブロック（警告ブロック）を敷設するなど、視覚障がい者の安全かつ快適な移動の確保を講じられたい。		
公表文該当 ページ	P8		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月28日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	<p>本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、所管課内において、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設等について検討した結果、本庁舎には高齢者や身体障がい者など多くの市民が来庁しており、現状の平らな床面に誘導用ブロックを敷設することで、つまずいて転倒することも考えられるため、これまで実施してきた案内所及び守衛職員や、関係課の職員が協力・連携して、視覚障がい者を介助し、視覚障がい者の安全かつ快適な移動を支援することが有効であるとの結論に至った。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成29年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	身体障がい者用設備等のホームページ等における適切な情報提供について		
意見の内容	本市ホームページの掲載内容及び庁舎案内の掲示内容の表記を工夫し、身体障がい者に配慮した積極的な情報発信を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P9		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月28日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、オストメイト（人工肛門等の保有者）対応トイレに関する記述を追加し、ホームページに掲載し、身体障がい者に配慮した情報発信を行った。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成29年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	非常用エレベーターの管理について		
意見の内容	各階の非常用エレベーター出入口付近及びエレベーター内の表記を工夫し、来庁者の利便性に配慮した積極的な情報発信を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P10		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月28日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、非常用エレベーター出入口付近及びエレベーター内の表記を改めた。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成28年6月30日
区分	意見		
意見の項目	普通財産の貸付けに係る事務処理について		
意見の内容	財産経営課は、本市の公有財産の管理を担う組織であることを十分に認識し、同公有財産を適切に管理するための事務処理のチェック体制について検討されたい。		
公表文該当 ページ	P11		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月15日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	<p>本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、課内回覧を行い、課内職員に対し注意喚起を促すとともに、当該事務に係る関係例規を始め、業務マニュアルや財務事務マニュアルに基づき、適正に事務処理を行うよう指導を徹底した。</p> <p>また、普通財産の貸付け等に係る連帯保証人の要件確認については、普通財産借受願等の様式を改める規則改正（平成29年9月27日施行）を行い、要件確認を行いやすい環境整備を図った。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／財政局		
告示番号	高松市監査委員告示第21号	告示日	平成28年6月30日
区分	意見		
意見の項目	市民の目に映る公用車の外観について		
意見の内容	<p>公用車に「高松市」と表記している理由を改めて精査し、公務の実効性に重きを置いた対策を検討されたい。</p> <p>また、マグネットステッカーは広報手段として有効であることから、貼付状況を定期的に確認し改善を行うなど、適切に管理されたい。</p>		
公表文該当ページ	P12		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月28日
所管課等	財政局 財産経営課
措置結果	<p>本件意見については、平成28年6月30日の監査結果の通知を受けた後、マグネットステッカーの貼付状況を確認し、不適切な事案については、該当課に対し、改善指導を行った。</p> <p>また、平成29年12月5日には、庁内電子掲示板（インフォギャラリー）において、マグネットステッカーの貼付に関する留意事項の周知を行った。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	健康診査後のフォローアップについて		
意見の内容	健康診査を担当する医師と意見交換を行った上で、医師が判断するために有効な情報を改めて精査し、より効果的な健康診査が実施できるよう検討されたい。		
公表文該当 ページ	P9		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月21日
所管課等	健康福祉局 保健センター
措置結果	<p>本件意見については、平成29年3月16日に市内の3医師会の代表が出席する「1歳6か月児・3歳児健康診査の健診内容に関する検討会」において、幼児健診に関して、健診内容や結果票の見直し及び健診時に母子健康手帳を医師に提示すること等を出席医師と協議し、改善内容として了承されたため、平成29年度から実施した。</p> <p>なお、平成29年12月11日に開催した「1歳6か月児・3歳児健康診査の健診内容に関する検討会」において、改善内容が履行されている旨を出席医師に確認した。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／都市整備局		
告示番号	高松市監査委員告示第15号	告示日	平成29年6月30日
区分	指 摘		
指摘の項目	不動産売買における支払期日について		
指摘の内容	支払については支払期日を過ぎることのないよう、審査体制を強化し、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P22		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki29/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月14日
所管課等	都市整備局 道路整備課
措置結果	本件指摘事項については、リスクマネジメント会議や課内室係長会において、周知・徹底を図るとともに、決裁時のチェックリストを作成し、支払期日を過ぎることがないよう、審査体制を強化した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／都市整備局		
告示番号	高松市監査委員告示第15号	告示日	平成29年6月30日
区分	意見		
意見の項目	道路整備の計画及び進捗状況の公表について		
意見の内容	市が整備中の都市計画道路について、整備状況などの情報を他の地方公共団体の事例を参考に、市民に向け発信されたい。		
公表文該当 ページ	P23		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki29/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月14日
所管課等	都市整備局 道路整備課
措置結果	本件意見については、都市計画道路の整備状況について、香川県のホームページも参考にし、ホームページで公表した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第30号	告示日	平成29年11月30日
区分	意見		
意見の項目	休日・時間外勤務について		
意見の内容	関係課と連携を図り、人員の確保、また可能であれば外部委託を併用し、なお一層の休日・時間外勤務を縮減する方策について検討されたい。		
公表文該当 ページ	P26		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki29/1130.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月22日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	<p>本件意見については、今年度から各事業課に対し十分な発掘調査期間の確保を要求するとともに、一定期間に発掘調査等事業が集中しないよう実施時期を調整した上で業務量の平準化に努めた。この結果、今年度上半期の文化財調査係の休日・時間外勤務は昨年度上半期と比較して約50パーセントに縮減できた。</p> <p>また、当初計画では直営で行う予定であった事業について、職員の負担軽減を図るため、平成30年度予算要求において業務委託料を計上している。</p>